

【表紙】

|            |                                                                         |
|------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                                                   |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                                                  |
| 【提出日】      | 令和5年1月18日                                                               |
| 【会社名】      | 株式会社キタック                                                                |
| 【英訳名】      | KITAC CORPORATION                                                       |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 中山正子                                                            |
| 【本店の所在の場所】 | 新潟市中央区新光町10番地2                                                          |
| 【電話番号】     | 025(281)1111                                                            |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理部長 米山正明                                                               |
| 【最寄りの連絡場所】 | 新潟市中央区新光町10番地2                                                          |
| 【電話番号】     | 025(281)1111                                                            |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理部長 米山正明                                                               |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社キタック 東京支店<br>(東京都台東区柳橋2丁目14番4号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

当社は、令和5年1月17日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

令和5年1月17日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

（1）変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

（2）変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

（3）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。

（4）上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

中山輝也、中山正子、平野吉彦、金子敏哉、上原信司、佐藤豊及び大塚秀行を取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

小林清吾を監査等委員である取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 退任取締役及び退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される齊木勝氏、中山修氏、林剛久氏及び監査等委員である取締役を辞任される西潟常夫氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|-------|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 45,118     | 214        | 0          | (注) 1 | 可決 99.53                   |
| 第2号議案 |            |            |            |       |                            |
| 中山 輝也 | 44,467     | 865        | 0          | (注) 2 | 可決 98.09                   |
| 中山 正子 | 44,339     | 993        | 0          |       | 可決 97.81                   |
| 平野 吉彦 | 44,857     | 475        | 0          |       | 可決 98.95                   |
| 金子 敏哉 | 44,857     | 475        | 0          |       | 可決 98.95                   |
| 上原 信司 | 44,857     | 475        | 0          |       | 可決 98.95                   |
| 佐藤 豊  | 44,857     | 475        | 0          |       | 可決 98.95                   |
| 大塚 秀行 | 44,857     | 475        | 0          |       | 可決 98.95                   |
| 第3号議案 | 45,112     | 220        | 0          | (注) 2 | 可決 99.51                   |
| 第4号議案 | 44,362     | 970        | 0          | (注) 2 | 可決 97.86                   |

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。